「健康日本21推進全国連絡協議会 平成30年度第1回分科会」 〜医科歯科連携による受動喫煙防止と禁煙対策〜 実施要領

1. 開催趣旨

国は健康増進法の一部を改正する法律案を 3 月 9 日に閣議決定し、2020 年 4 月からの施行が予定されている。改正の趣旨は、望まない受動喫煙の防止を図るため、多数の者が利用する施設等の区分に応じ、当該施設等の一定の場所を除き喫煙を禁止するとともに、当該施設等の管理について権原を有する者が講ずべき措置等について定めるものとしており、今後、国や地方公共団体においては、これらを総合的かつ効果的に推進することとしている。

医科歯科連携による受動喫煙防止対策や禁煙支援、口腔がんの早期発見等、今後の環境整備に向けて、様々な取組みについて情報共有を図っていきたい。当日の次第は別添の通り予定している。

- 2. 主 催 健康日本 21 推進全国連絡協議会 公益社団法人 日本歯科医師会
- 3. 参加対象
- ・健康日本21推進全国連絡協議会会員団体及び会員団体からの紹介団体、自治体職員等
- 日本歯科医師会会員
- 4. 日時・会場 平成30年8月1日(水)午後1時30分~同4時45分(予定) 歯科医師会館1階大会議室(東京都千代田区九段北 4-1-20)
- 5. 定 員 150名(先着申込み順)
- 6. 受講料 無料
- 7. 申込方法(申し込み締切)と受講決定について

平成30年7月10日(火)までに、所定の用紙に必要事項を記入の上、日本歯科医師会地域保健課に申し込むこと。参加決定の際は、開催日の約10日前までに参加票を送付するので、分科会当日に持参すること。なお、開催の5日前までに連絡がない場合は、下記までご連絡下さい。

8. 問合せ・申込先(日本歯科医師会地域保健課)

〒102-0073 東京都千代田区九段北4-1-20

電話:03-3262-9211 FAX:03-3262-9885

E メール: chiiki-info@jda.or.jp

※日本歯科医師会会員においては、本分科会は日歯生涯研修事業の対象となります。(予定)

※本分科会は参加証明書等の発行は行いません。

(別添)

「健康日本21推進全国連絡協議会 平成30年度第1回分科会」 〜医科歯科連携による受動喫煙防止と禁煙対策〜次第

日 時 平成30年8月1日(水)午後1時30分~同4時45分(予定) 場 所 歯科医師会館1階大会議室(東京都千代田区九段北4-1-20)

座長:日本歯科医師会理事 有松 美紀子

1. 開 会 日本歯科医師会会長 堀 憲郎

2. 挨 拶 健康日本21推進全国連絡協議会会長 下光輝一

3. 来賓挨拶 厚生労働省健康局長 福田祐典

4. 特別講演 「受動喫煙防止対策の効果的な推進について(仮題) 〜健康日本 21 第二次の中間評価を踏まえて〜」 厚生労働省健康局健康課長 正林督章 (30分)

- 5. 講 演
 - (1)「禁煙支援について(仮題)」 日本歯科医師会常務理事 髙野直久(20分)
 - (2)「禁煙対策の現状について(仮題)」 東京都医師会タバコ対策委員会委員長 村松弘康(40分)
 - (3)「受動喫煙防止対策の推進について(仮題)」 東京都板橋区歯科医師会理事 花島直樹(30分)
- 6. ディスカッション(30分)
- 7. 質疑応答(15分)
- 8. 総括・閉会 日本歯科医師会理事 有松美紀子